

坂東市で新婚生活を始める方に朗報です！

結婚新生活支援補助金のご案内

結婚を機に、坂東市で新生活を始める夫婦に
30万円を限度とした住宅の取得費用・賃借費用・引越し費用を補助します。

対象となる方

対象となる世帯は、次の条件を全て満たす世帯です。

- 平成30年1月1日～平成31年3月31日までに婚姻届を提出し
当市に住民票がある世帯
- 夫婦の年間所得の合計が340万円未満の世帯
- 夫婦のいずれもが34歳以下で市税等の滞納がないこと
- 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと

補助額

1世帯あたりの上限30万円(1,000円未満切り捨て)

対象となる経費

- ①住居費(新築・購入) 婚姻を機に新たに市内の住宅を取得する際に要する費用(増改築を除く)
 - ②住居費(賃貸) 婚姻を機に新たに市内の賃貸住宅を賃借する際に要する賃料
 - ③住居費(その他) 敷金・礼金・公益費用及び仲介手数料
 - ④引越費 引越業者または運送業者への支払いその他引越に要する費用
- ※申請には支払い領収証が必要となりますので、大切に保管してください。

申請方法

申請書に記入して企画課窓口へ。

※申請書は企画課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

■お問合せ 企画課 ☎0297(21)2181



結婚式を挙げるか
どうか悩んでいた
ご夫婦にチャンスです！

なんと結婚式の
企画プロデュース
までいたします♪

市内の高校生が
ウェディングドレスを
作製&プレゼント！

高校生がブライダルプロデュース!?

募集はいつ? 平成30年8月31日(金)まで

応募資格は? ●平成30年4月以降にゴールインをしたカップル
もしくは予定の方で結婚式を挙げていない方
●坂東市内に居住または居住を予定している方
●市税等の滞納がない方
●市の広報紙やフェイスブック等への掲載を承諾できる方

何組できるの? 1組(先着)

挙式はいつ? 平成30年9月～平成30年12月までの期間内で応募者と相談して決めます。

式場ってどこ? 観光交流センター **赤緑** 本蔵

特典ってあるの? 結婚式に係る費用で、ウェディングドレス・ブーケ・挙式費用の一部を市が負担します。

※上記以外については応募者の負担となります。

応募方法は? 応募用紙に記入して市民協働課へ。

※応募用紙は市民協働課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

■お問合せ 市民協働課 ☎0297(21)2183

